

## 青森県教育委員会免許法認定講習（小二種） 今後の開設予定（R8～R10）

- ・ 夏季冬季合わせて年間7科目 1科目ごと2日間16校時で1単位
- ・ 3年間で、以下のように科目を開設する。  
 「各教科の指導法に関する科目」→8教科かつ各教科2単位ずつ 計16単位  
 「道徳の理論及び指導法」→ 計2単位  
 「生徒指導の理論及び指導法」等→ 計3単位

免許法施行規則上の科目区分	開設年度		
	R8	R9	R10
<u>○各教科の指導法に関する科目</u>	国語	国語	社会
	算数	社会	算数
	音楽	理科	理科
	家庭	図工	音楽
	英語	家庭	図工
			英語
<u>○道徳の理論及び指導法</u>	1	1	
<u>○生徒指導の理論及び指導法</u> <u>○教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</u> <u>○進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</u>	1	1	1
開設講座数（修得可能単位数） 計	7	7	7
	<b>3年間 計21単位</b>		

### ○留意事項

※令和8年度以降の開設科目について、令和7年度以前に修得した単位と組み合わせて、免許法別表第8による小学校教諭二種免許状申請に必要な単位として利用可能。

※開設科目は、小二種の取得のみに対応し、他の校種の免許状の取得には利用できない。

※「各教科の指導法に関する科目」については、同教科であっても、年度ごとに独立した講義であるため、同一の科目ではない。

※講義日程・会場等については、年度ごとに開催要項で公開する。

(参考)

青森県教育委員会免許法認定講習（小二種）  
これまでの開設科目（R5～R7）

免許法施行規則上の科目区分	開設年度		
	R 5	R 6	R 7
<u>○各教科の指導法に関する科目</u>	国語	国語	音楽
	社会	社会	音楽
	算数	算数	家庭
	理科	理科	家庭
	図工	図工	
		英語	英語
<u>○道徳の理論及び指導法</u>	1		1
<u>○生徒指導の理論及び指導法</u> <u>○教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</u> <u>○進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</u>	1	1	1
開設講座数 計	7	7	7